

# 杉並区の「国保加入者全員へ「資格確認書」を送れ」の陳情が区議会で採択!

杉並社会保障推進協議会

幹事 吉岡尚志

東京土建一般労働組合杉並支部

書記次長 藤澤拓海

## はじめに

杉並社保協は、国保資格確認書の一斉交付を求める運動に取り組み、区議会での採択に至りました。その中心となって取り組んできた東京土建杉並支部として、本日はその経過と成果について報告させていただきます。

2025年、東京土建杉並支部は杉並区に対し、健康保険証に関する2つの陳情を提出し、12月の保健福祉委員会、そして1月の本会議で採択されました。

今回の採択は、「要求の聞き取り」「議員との対話」「要望書・陳情の提出」「組合員への報告」といった、一つひとつの地道な取り組みの積み重ねによって実現したものです。本報告が、今後の運動の一助となれば幸いです。

## 1. 東京土建杉並支部としての取り組みの背景と経緯

杉並支部では毎年、夏の会派要請に向けて、分会の会議や各専門部会で杉並区への要望事項を聞き取り、執行委員会で集約・確認したうえで、杉並区および区議会へ提出してきました。

2025年は、健康保険証の新規発行廃止によりマイナ保険証への移行が進められるなか、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」の発行など制度変更も重なり、組合員や区民の間で大きな混乱が予想されました。とりわけ、高齢者や障害者、デジタル機器の操作が苦手な人など、申請や管理、更新に困難を抱える人にとって、これまでの保険証のように行政から自動的に届く「資格確認書」は大きな安心につながるものです。

「資格確認書」は、マイナ保険証を持っていない人、マイナンバーカードを持っていても保険証利用登録をしていない人、または利用登録を解除した人に発行されるものです。しかし、昨年12月に健康保険証が廃止され、保険証機能がマイナ保険証に一体化されたことで、申請をしなければ手元に保険資格を確認できるものが届かない仕組みとなりました。国民皆保険制度のもとでは、本来、国や自治体がすべての住民に確実に保険資格を保障する責任を負っています。それにもかかわらず、現実にはマイナ保険証の取得が事実上強いられるような状況が生まれています。

こうした状況を受け、東京土建杉並支部では組合員の声をもとに陳情提出を決定しま

した。また、後期高齢者医療制度ですでに資格確認書の一斉交付が実施されていたことに加え、渋谷区・世田谷区においても同様の対応が決定されていたことは、杉並区でも実施可能な現実的施策であることを示すものであり、運動を大きく後押しする重要な材料となりました。

## 2. 採択へ導いた取り組み

マイナ保険証をめぐる問題が顕在化した2023年、私たち東京土建杉並支部は「改正マイナンバー法の見直しと健康保険証の存続を求める陳情」、2024年には「現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める陳情」をそれぞれ提出しました。

あわせて、当時の保健福祉委員長への直接要請や、副委員長である共産党区議を通じて、陳情審査を求める働きかけを行ってきました。しかし、杉並区議会では陳情を審査に付すかどうかを委員会委員長が判断する仕組みとなっており、これらの陳情は審査に付されないまま長期間留め置かれる、いわゆる「塩漬け」状態となっていました。このことは、区民の切実な声が議会で十分に議論されない状況を生み出していたと言えます。こうした状況の中で、2025年に保健福祉委員長が交代し、これまで対話を進めてきた維新・無所属議員団の田中朝子議員が委員長となりました。私たちは陳情提出前に改めて要請を行うとともに、委員会の傍聴を継続し、委員との対話を粘り強く重ねてきました。その中で、「同様の陳情が東京土建以外からも以前より出されていたことは承知している。今年中に一括して委員会で取り上げる」との発言があり、これを契機に状況が大きく動きました。その結果、12月の委員会では、これまでのように審査に付されない「塩漬け」ではなく、正式に陳情審査が行われることが示されました。

さらにその後、区議会事務局から、2年前に提出した陳情について「補足意見があれば提出してほしい」との連絡がありました。これまで動きがなかった中での連絡であり、正直驚きもありましたが、同時に議会の対応が変わり始めていることを強く実感する出来事となりました。

## 3. 委員会での議論と成果

12月12日、保健福祉委員会において、マイナ保険証への移行に伴う医療現場でのトラブルや区民の混乱について報告が行われました。委員からは、「デジタル弱者への配慮が必要」「医療を受ける権利を保障するため資格確認書の全員交付を求めるべき」「国民の声を無視した制度の強行には問題がある」などの意見が相次ぎました。

当日は、陳情提出者として、杉並社保協の吉岡幹事が保健福祉委員会で補足意見を述べ、東京土建からは末浪氏が同席し、資格確認書の必要性について意見を表明しました。今回の陳情は、東京土建一般労働組合杉並支部および東京保険医協会が提出したも

ので、「医療へのアクセスに大きな格差を生じさせかねない」「トラブルが相次ぎ、患者に全額自己負担が求められるなどの不具合が生じている」といった実態を踏まえ、国保加入者への資格確認書の一律交付を求める内容です。

委員会では約 20 分にわたり活発な議論が行われました。区側からは「マイナ保険証に関する苦情はほとんど寄せられていない」との答弁がありましたが、これに対して保団連などの調査結果をもとに、「7 割の医療機関でトラブルが発生していること」「患者が 10 割負担を求められた事例があること」などを具体的に示し、現場の実態を訴えました。

また区からは、一律交付に切り替える場合には約 2,500 万円の予算が必要であり、実施は難しいとの答弁がありました。

こうした議論の中で、共産党区議からは、これまでの陳情が長期間審査されず「塩漬け」にされてきたことについて、「区民の声を受け止めきれていなかった区議会の大きな責任問題である」との指摘があり、この発言が委員会の空気を大きく変える契機となりました。

討論および採決の結果、陳情は 5 対 4 の僅差で採択されました。2023 年・2024 年に提出していた陳情は、健康保険証の廃止により「主旨採択」となりましたが、今回の「資格確認書の一律交付」および「健康保険証の復活を求める意見書提出」を求める陳情はいずれも委員会で採択されました。

採択の結果が告げられると、委員会室には一瞬張り詰めた空気が流れました。その直後、区職員が思わず「あー」と力の抜けた様子で天を見上げる場面があり、それだけ今回の採択が現場にとっても大きな転換点であったことを感じさせる印象的な光景でした。

#### 4. 本会議での採択までの取り組み

委員会終了後、杉並社保協と協議し、1 月 7 日に緊急の会派申し入れを行いました。また、1 月 14 日の本会議当日には、採択前の昼休みに区役所前集会を開催し、資格確認書の一律交付と健康保険証の復活を区民に直接訴えました。

この取り組みの中で、年末年始にかけて杉並社保協が中心となり、日本共産党、立憲民主党、シスターフッドの議員への働きかけを強めるとともに、継続的な宣伝行動を展開しました。さらに、共産党区議の山田保健福祉副委員長が全会派を回り、参政党や維新の会、無所属議員など一人会派も含めて声をかけ、本会議直前まで粘り強い働きかけが行われたことも大きな後押しとなりました。

一方で区当局も、年末に区内約 1,000 の医療機関を対象とした臨時調査を実施し、約 40%の医療機関がマイナ保険証に関するトラブルを経験していることが明らかになりま

した。区がこの種の調査を行うことは極めて珍しく、現場の実態を把握しようとする姿勢が示された点は重要です。

また、世田谷区や渋谷区に続き、東京都内で国民健康保険加入者全員に資格確認書を届ける取り組みが実現したのは杉並区が3例目となります。他区では首長判断によるトップダウンでの実施が中心であったのに対し、杉並区では社保協を中心とした運動と議会での議論の積み重ねによって実現した点に大きな特徴があります。

1月14日の本会議直前には、区役所前で昼休み集会を開催し、区民約70人、区議約20人が参加しました。参加者は採択に向けて議員を激励し、世論を後押ししました。

その結果、本会議において両陳情は賛成23、反対21の僅差で採択されました。同時に、健康保険証の復活を求める陳情も採択されました。

採択に賛成した区議からは、「一律交付は医療現場の混乱の緩和や受診控えの防止につながり、制度移行期のセーフティーネットとして極めて合理的な対応である。議会で採択された意義は大きい」との発言がありました。

今回の採択は、杉並区の国保加入者にとどまらず、全国の国保加入者、さらには国民皆保険制度のもとで医療を受けるすべての人にとっても重要な前進となるものです。



田中朝子議員を訪問する杉並社保協のメンバー

## おわりに

どの地域でも陳情や請願に取り組んでいると思いますが、多くの議員の理解を得ることは決して簡単ではありません。

今回の採択は、区民の声を粘り強く議員に届け続けてきた運動の成果です。

国政では国民の権利を蔑ろにするような主張をする政党であっても、地域では住民のための政策に真剣に取り組んでいる議員がいることも明らかになりました。

そうした地方議員との懇談と対話を重ねる中で、「健康保険証の復活」と「資格確認書の全員交付」という一致できる要求を軸に据え、議会を動かすことができました。

一方で、今回の取り組みには反省点もあります。

資格確認書の問題が前面に出たことで、「健康保険証の復活を求める意見書」という重要な柱が見えにくくなり、世論への発信という点では課題を残しました。

しかし今回の成果は、杉並区民の医療を受ける権利を守り、保障する重要な前進です。行政が公的責任として資格確認書を届けることは、国民皆保険制度を守り抜く取り組みそのものです。

誰一人取り残さないデジタル化は、多くの国民が望むものです。しかし、国民の権利をないがしろにし、企業の利益や社会保障の抑制を優先する形で進められる制度運用は、看過することはできません。

区議会で陳情は採択されましたが、最終的な実施は区行政の判断に委ねられています。今回の成果を確実なものにするためにも、区民のみなさんとともに引き続き注視し、実現に向けた働きかけを強めていく必要があります。今回の取り組みを通じて、迅速な対応と粘り強い運動、そして議員との協力・共闘があれば、陳情を実現できることを確認することができました。社会保障の要求と運動をさらに広げていきましょう。

都内各地の自治体で同様の取り組みが広がれば、互いに刺激し合いながら国民皆保険制度を支える大きな力になります。ともに頑張っていきましょう。

#### ○とりくみの経過

2023 年 8 月 30 日 「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の存続を求める意見書」の提出を  
求める陳情提出

2024 年 8 月 27 日 「国に対し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」の提出  
を求める陳情提出

2025 年 8 月 自民党・公明党・立憲民主党・シスターフッド杉並・共産党と政策懇談会

2025 年 8 月 22 日 健康保険証を復活させるよう国に対して意見書の提出を求める陳情提出

2025 年 8 月 22 日 マイナ保険証保有の有無にかかわらず、資格確認書をすべての被保険者に発行  
を求める陳情提出

2025 年 1 2 月はじめ 杉並区役所より連絡あり「陳情について補足意見があれば委員会で発言を」

1 2 月 1 2 日 保健福祉委員会での補足意見

1 3 日 阿佐ヶ谷駅頭での宣伝

2 4 日 世田谷社保協訪問

2 8 日 阿佐ヶ谷駅での宣伝

2026 年 1 月 7 日 区議会議員会派回り

1 月 1 4 日 本会議・採択



2026 年 1 月 14 日、区議会で採択されました。



70 人の区民が集会に参加、採択されるよう見守りました

## 国保加入者全員へ「資格確認書」を送れの陳情が区議会で採択！

住民主導のとりくみとしては **全国初！**

ありがとう！ 実行を見守りましょう！

1月14日の本会議で杉並社保協などの区民が見守る中、立憲民主党、日本共産党、シスターフット杉並などの議員の賛成多数で採択されました。

同時に、「健康保険証を復活せよ」という意見を国に挙げることも採択されました。

採決に先立って区役所前集会を開催。70人の区民が参加。区議会議員も参加し、盛り上がりました。

### 何が決まったか？

#### 国保加入者全員に「資格確認書」を送ること

高齢者、障害者、「デジタル苦手な人」など申請、管理、更新に困難が伴う方、サポートが必要な方資格確認書が届けられれば、今までの保険証と同じ。

⇒申請、更新など手続き不要は助かります。

同時に、健康保険証を復活させるという意見書を国に、政府にあげることも採択されました。



支持して頂いた区議のみなさんが勢揃い。

各地からのメッセージも紹介されました。東大名誉教授の上野千鶴子さん、障全協の家平事務局長、佛教大学の長友先生などから届きました。2時過ぎから本会議が開かれ、

すべての国保加入者に資格確認書を発行すること

健康保険証を復活させるように国に求めること が採択されました。

この度の採択によって、国保に加入する区民とともに全国の国保加入者さらに国民皆保険で守られている国民にとっても朗報になります。

このことが着実に実行されるよう区民のみなさんと一緒に見守っていきましょう。

とりくみご苦労様でした。ありがとうございました。



区議会で採択されました。



70人の区民が集会に参加、採択されるよう見守りました。

### 杉並社会保障推進協議会

は50年以上も杉並の社会保障の充実のために取り組んできました。これからはとりくみを続けます。

# 国民健康保険(国保)加入者全員に 「資格確認書」を送れ!

この2年間、「健康保険証を存続させて」などの陳情は棚上げにされていましたが、この程、杉並区議会の保健福祉委員会で審査されました。  
そして、「資格確認書をすべての被保険者に発行を求める」陳情が採択されました

● 今後は1月の区議会で採択されれば、  
区は資格確認書の国保加入者全員への送付を検討することになります。

● 1月の区議会で採択されるように  
区民の声を区議会議員に働きかけましょう!

- 「資格確認書」はマイナ保険証を持っていない人またはマイナカードを持っているけれど、マイナ保険にひもづけていない人、マイナ保険のひもづけを解除した人に発行されています。
- 今までは、健康保険証は有効期限前に必ず区から届いていましたが、マイナ保険証になれば今後は申請しないと手元に届きません。「申請主義」に切り替えられると、高齢者や障がい者からは申請できない、などの意見、苦情が寄せられています。
- こんな乱暴なやり方で厚生行政が進められていることに強い批判、反対の声があがっています。
- 12月2日で期限切れになった健康保険証も来年3月まで使えます(国が事務連絡を出しています)。
- マイナ保険証を急いでつくる必要はありません。  
そもそもマイナ保険証を持つか、持たないかは「任意」であり、強制されるものではありません。  
しかし、政府はマイナ保険証を普及させるために「強制」のようなキャンペーンを続けています。高齢者など多くの国民は誤解させられています。

区議会議員に直接「資格確認書を送れ!」の声を届けよう!

1月の区議会に向けチャレンジ!

- 区議会議員への要請ハガキを送ろう!
- チラシ、ポスターを活用し、区民に知らせよう!
- 1月14日(予定)の区議会(臨時会)開会日に区役所前で集会を行います。



とりくみ団体: 杉並社会保障推進協議会 (東京西部保健生協気付 〒166-0011 杉並区梅里1-7-14)  
湯浅幸二 (080-5456-1997) | 吉岡尚志 (080-2394-8748)  
kojiyusa10@gmail.com | yoshioka3563@gmail.com

杉並社保協が加盟の各団体とともに、杉並区保健福祉委員会で採択された陳情です  
(概要・いずれも杉並区議会議長宛)

### マイナ保険証保有の有無にかかわらず、資格確認書をすべての被保険者に発行を求める陳情

#### 陳情の主旨

一．マイナ保険証保有の有無にかかわらず、資格確認書をすべての被保険者に発行してください

#### 陳情の理由

資格確認に関するトラブルが絶えないだけでなく、「資格情報のお知らせ」の使い方が分からない被保険者が多いため、いったん全額自己負担するなど医療機関にとっても被保険者にとっても大きな不具合が生じている状況が生まれています。保険証が新規発行できなくなった今の状況では非常に深刻なものといえます。

後期高齢者医療制度ではすべての被保険者に対してマイナ保険証保有の有無にかかわらず資格確認書が一斉に送付されることとなりました。また、これまでに渋谷区と世田谷区においても国民健康保険に加入している被保険者に対してマイナ保険証保有の有無にかかわらず資格確認書が一斉送付されることとなりました。

6月には福岡厚労大臣が衆議院厚生労働委員会で資格確認書の一律交付について「最後は自治体の判断」と答弁しています。世田谷区の保坂区長は「自治体職員の数も限られている中で、マイナンバーカードの電子証明書などの更新申請が殺到したり、制度の移行時期に手続きの行き違いなども予想される」とし、福岡大臣の答弁についても「緊急事態的にやむを得ない判断をした自治体に対して、『自治事務は自治体の判断』としたものだろう」と発言しています。そして、国が進めた制度によって、医療機関や杉並区の職員は、いわれのない苦情や途方もない事務作業に追われることとなります。

上記の理由により、杉並区においてもマイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書を交付することを要望します。

### 健康保険証を復活させるよう国に対して意見書の提出を求める陳情

#### 陳情の主旨

一．国に対し、健康保険証交付を復活するよう意見書を提出してください。

#### 陳情の理由

2024年12月2日、国は健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」に一本化しました。

健康保険被保険者証の廃止は、わが国が誇る、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けることができる「国民皆保険」制度が機能不全に陥ることにつながりかねません。

依然としてマイナ保険証をめぐるトラブルは後を絶ちません。マイナ保険証の使用率の低さを見ても、国民の健康保険証廃止に対する不安が払しょくされているとは到底言えない状況です。杉並区でも実質的なマイナ保険証の取得義務化によって業務に大きな支障が出るのが予想されています。特に高齢者が多い市町村国保では、多くの混乱と職員の負担増が懸念されます。また多くの医療機関では、オンライン資格確認のシステムの不具合等によるトラブルが発生しています。トラブルが解消できないため閉院という選択をする医療機関も一定数存在します。これは政府が目指している「かかりつけ医機能の発揮」という観点からみても、地域の医療を支える担い手が不足することになり、地域医療の質の低下にもつながります。

上記の理由により国に対し、健康保険証交付の復活をするよう、杉並区として意見書を提出することを要望します。

2025年 8月 22日

杉並区議会議長  
木梨 もりよし 殿

## マイナ保険証保有の有無にかかわらず、資格確認書を すべての被保険者に発行を求める陳情

〒166-0003 杉並区高円寺南 3-6-2  
東京土建一般労働組合杉並支部  
執行委員長 鎗田 登美雄  
03-3313-1445

### 陳情の主旨

一. マイナ保険証保有の有無にかかわらず、資格確認書をすべての被保険者に発行してください

### 陳情の理由

マイナ保険証を中心とした新しいシステムは、かねてから不安視されていたにもかかわらず医療機関ではいまだに資格確認に関するトラブルが絶えないだけでなく、これだけでは受診することができないとされている「資格情報のお知らせ」の使い方が分からない被保険者が多いため、いったん全額自己負担するなど医療機関にとっても被保険者にとっても大きな不具合が生じている状況が生まれています。保険証が新規発行できなくなった今の状況では非常に深刻なものといえます。

後期高齢者医療制度ではすべての被保険者に対してマイナ保険証保有の有無にかかわらず資格確認書が一斉に送付されることとなりました。また、これまでに渋谷区と世田谷区においても国民健康保険に加入している被保険者に対してマイナ保険証保有の有無にかかわらず資格確認書が一斉送付されることとなりました。

6月には福岡厚労大臣が衆議院厚生労働委員会で資格確認書の一律交付について「最後は自治体の判断」と答弁しています。世田谷区の保坂区長は「自治体職員の数も限られている中で、マイナンバーカードの電子証明書などの更新申請が殺到したり、制度の移行時期に手続きの行き違いなども予想される」とし、福岡大臣の答弁についても「緊急事態的にやむを得ない判断をした自治体に対して、『自治事務は自治体の判断』としたものだろう」と発言しています。そして、国が進めた制度によって、医療機関や杉並区の職員は、いわれのない苦情や途方もない事務作業に追われることとなります。

上記の理由により、杉並区においてもマイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書を交付することを要望します。

以上

#社会 #検証・マイナ保険証 #杉並区 #戒野文菜記者

## 保険証がわりの「資格確認書」を全員に交付して…杉並区議会が陳情を採択 マイナ保険証「トラブル絶えない」

2026年1月14日 18時50分

🔒 会員限定記事



東京都杉並区議会は14日、従来の保険証の代わりとなる「資格確認書」を国民健康保険の加入者全員に一律交付するよう求める陳情2件を採択した。国と杉並区によると、対象を絞っていた自治体が一律交付に切り替えた事例はなく、実施すれば全国初となる。

### ◆杉並区は実施するかどうか今後検討する

資格確認書は原則、マイナ保険証を持っている人には交付されない。ただ、事務負担の軽減や区民の混乱を防ぐ観点から、世田谷区と渋谷区は当初より一律に交付してきた。国も昨年4月、マイナ保険証の利用率が低いことを理由に、75歳以上の全員に交付することにした。

陳情書は、東京歯科保険医協会の早坂美都会長と東京土建一般労働組合杉並支部の鎗田登美雄執行委員長が提出。「医療へのアクセスに大きな格差を及ぼしかねない」「トラブルが絶えず、全額自己負担するなど不具合が生じている」との理由で一律交付を求めた。

陳情に賛成した山田耕平区議（共産）は取材に「一律交付は医療現場の混乱緩和、受診控えの防止、制度移行期間のセーフティネットとして極めて合理的な対応。議会で採択された意義は大きい」と話した。

区によると、一律交付への切り替えには2500万円程度の予算が必要。実施の可否も含め、これから検討する。

この日の本会議では、マイナ保険証に関する陳情8件を採決。国に健康保険証の復活を求める意見書を提出する陳情も採択し、他5件を趣旨採択とした。（戒野文菜）

【関連記事】 [【Q&A】マイナ保険証の本格移行、スタート これから始めるには？ 「資格確認書」はいつまで使える？](#)

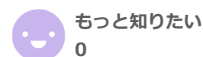
【関連記事】 [カードじゃなくて「紙」が活躍中…健康保険の「資格確認書」大きすぎて困惑する人も なんでそうなった？](#)



資格確認書に一律交付を求める陳情を採択した東京・杉並区議会



区議会での採決を前に、一律交付を求める市民たち＝東京・杉並区役所前



カテゴリーをフォローする